亭子院賜酒記

中納言長谷雄卿

延喜十一年歳次辛未夏六月十五日太上法皇開水閣排風亭別喚大戸賜以醇酒蓋禪觀之暇法慮之餘遣避暑之情助送閑之趣也然應其選者唯參議藤原仲平兵部大輔源嗣右近衛少將藤原無茂藤原後蔭出羽守藤原經邦兵部少輔良峯遠視左兵衛佐藤原伊衡散位平希世八人而已并皆當時無雙名号甚高雖飲酒及石如以水汝汝者也爰有勅命限二十盃盃內點黑筆定其痕際不增不減深淺平均逓各称雄任口而飲及六七巡滿座酩酊不道

寒温不知東西數称見風起居不靜其充甚者希世
偃臥門外次亦極者仲平歐社殿上其餘我而非我
泥之又泥也或竈消心迷尸居不驚或古結語戾鳥
囀難辨至如経邦著初雖示快飲意氣湯湯終事反
寫窮聲喧喧纔不乳者伊衡一人殊有抽賞賜一駿
馬支止二十盃不更復酌于時光景漸暮望歌數奏各
各纏頭倒載而歸有一病臣不飲獨醒具見行支走
筆記之嗟乎始聞其名皆謂伯倫再生猶難相抗至見
其實即雖病老半死厭幾可及古之取謂羊公鶴者
諸君之喻歟

三十

酒食論

文載君乃代生もの民生あくまでひれりまた
もと漢家共明王聖主もたしてはこの高のなれる
ものまあるべくまた本朝乃そんきさ
天暦もこれよりいでつ世つ乱れ
もこれのもとも民のかなとも見えもぬまで
ものあくたりひさのへて後乃
こまのこと耳にもて二人伝とも
かくよもつのくまでにするのもてあり
ふ一人乃男度造酒正糟屋朝臣長持ここの酒